

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、宝塚市安倉上池地区土地区画整理組合の事業計画変更（第6回）を認可したので、同法第39条第4項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年（2025年）2月4日

宝塚市長 山崎 晴 恵

- | | |
|--------------|--|
| 1 施行者の名称 | 宝塚市安倉上池地区土地区画整理組合 |
| 2 施行地区 | 宝塚市安倉北2丁目、3丁目、4丁目、5丁目及び
安倉中5丁目の各一部 |
| 3 事業施行期間 | 令和2年（2020年）9月15日から
令和7年（2025年）3月31日まで |
| 4 事務所の所在地 | 兵庫県宝塚市安倉北2丁目16-15 |
| 5 組合設立年月日 | 令和2年（2020年）9月15日 |
| 6 事業計画の変更年月日 | 令和7年（2025年）2月4日 |